

令和3年度 都民参加事業・シニアスポーツ振興事業（案）について

令和3年度 都民参加事業（案） 概要

【趣旨、目的】

都内の地域スポーツクラブが実施する広く都民を対象としたスポーツ事業を支援することを通して、都におけるスポーツ実践層のすそ野を拡大し、地域におけるクラブ認知度を向上させることにより、スポーツ実施率の向上に寄与することを目的とする。

【対象事業】

クラブ会員に限らず、広く都民が参加できる事業で、継続的にスポーツ活動を実施する動機づけとなる事業。

令和3年度 シニアスポーツ振興事業（案） 概要

【趣旨、目的】

都内の地域スポーツクラブが実施する高齢者を対象としたスポーツ事業を支援することを通して、都における高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、もって高齢者の健康の維持・増進に寄与することを目的とする。

【対象事業】

主な参加対象を60歳以上の都民（参加者の概ね2/3が60歳以上）とするスポーツ競技会、スポーツに関する講演会・講習会等

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、令和3年度も以下を対象予定

- ①対面型事業を実施する際、事業に必要な、マスクや消毒液など感染拡大防止のための衛生用品
- ②自宅で取り組むスポーツ事業（オンライン教室、DVD制作・配布、テキスト制作・配布）

※公式HP「サポートネット」にオンライン教室の取組事例を掲載予定です

◆「コンプライアンス研修動画」のご案内

補助金事務担当者向けに、法令順守意識を啓発することを目的とした研修動画を「サポートネット」に掲載予定。※申請予定のクラブは、必ずご覧ください。

令和3年度 スケジュール（予定）

令和3年3月上旬 クラブ宛に要項（案）配布

4月中旬 申請書提出期限

5月中～下旬 内部審査会及び補助金額決定

随 時 事業完了次第、完了報告書提出

申請先：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団（東京都広域スポーツセンター）

※今後変更が生じた場合には、別途お知らせいたします。